

18【チェックリスト番号⑱】他県等の許可証・指定証の写し

○他県等の許可証・指定証の写し

- 1 収集先又は運搬先の所在地が他都道府県又は政令市の場合は、当該他都道府県又は政令市の収集運搬業の許可証等の写し（申請中の場合は申請書の写し又はその旨を示す書類）を添付すること。
- 2 更新許可申請の場合には、事業計画のすべてに係るものを添付する必要はなく、許可品目が全て確認できるものの添付で構わないこと。